令和７年３月25日

報道機関　各位

いわき市こども計画の策定について

本市のこども・子育て支援施策については、令和２年３月に策定した「第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画（以下、現行計画）」に基づき、総合的かつ計画的に推進してきました。

現行計画の計画期間が今年度末で満了することから、次期計画の策定に向けて、これまで市社会福祉審議会児童福祉専門分科会における審議、こどもや子育て世帯を対象としたアンケート調査、こども・若者から意見を聴取する「こどもまんなかトーク」、計画骨子案に係るパブリックコメントなどを通じ、策定作業を進めてきたところです。

今般、これらの策定作業を踏まえ、「いわき市こども計画」を策定しましたので、お知らせします。

１　計画の名称

いわき市こども計画（第三次いわき市こどもみらいプラン）

２　計画の対象

「こども」、「若者」、「子育て当事者」

※　若者は概ね 30 歳未満。施策によってはそれ以上の年齢も含む。

３　計画の期間

令和７年度から令和 11 年度までの５年間

４　基本理念

いわきっ子が輝く　笑顔と夢が広がるまち

５　基本目標

- 基本目標Ⅰ　こども・若者が権利の主体として生きられるために
- 基本目標Ⅱ　安心してこどもを産み育てるために
- 基本目標Ⅲ　こども・若者が健康で自分らしく成長するために
- 基本目標Ⅳ　支援を必要とするこども・若者とその家庭のために

６　主な特徴

⑴　こども・若者の権利に重点

基本目標Ⅰ「こども・若者が権利の主体として生きられるために」を設定し、「こども・若者の権利の啓発」や「こども・若者の社会参画・意見反映の推進」等に関する取組を追加。

⑵　対象者を若者まで拡大

若者の就労支援、移住支援、健康づくり、ひきこもり対策、自殺対策等を追加。

７　閲覧方法

市公式HPに掲載

URL：https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1587981309801/index.html

（事務担当）
こどもみらい課企画係
電話　0246-22-7483